

平成28年度輸入食品監視指導計画（案）に関する意見募集結果

平成28年3月1日
生活衛生・食品安全部

1. 意見募集期間

平成28年1月26日～2月24日（30日間）

2. 意見数

8の個人・団体から延べ21件

3. 主な意見概要

（1）輸入時の監視体制の強化等

- OTPP等を踏まえ、検疫所の監視体制の充実、強化
- 遺伝子組換え作物、放射線照射食品、BSE対策等の監視の充実、強化
- 輸入者指導の徹底
- 食品防御への対応の推進、強化

（2）輸出国・国内対策の強化等

- 「輸出国登録施設制度」の推進
- 関係府省庁・都道府県等との連携の強化

（3）リスクコミュニケーション・情報提供の強化等

- 国民への分かりやすい情報提供とその充実、強化
- 違反事例に係る厚労省・都道府県等間での情報共有の推進

4. 今後の対応

計画（案）について、以下の方針で修正を行い、年度内に官報掲載、検疫所宛て通知、厚労省ホームページ掲載等を行う予定。

意見概要	計画（案）の修正方針
<p>監視体制の充実等に当たって、検疫所の過重な仕事量と責務による検査制度等への支障があってはならず、緊急の場合には民間の検査施設へのアウトソーシングも可能であるべきと考えられる。</p>	<p>現在でも必要な場合には検査のアウトソーシングを可能としており、計画（案）では、「モニタリング計画の策定等」に含まれますが、ご意見を踏まえ、緊急の場合には民間の検査施設へのアウトソーシングも実施可能な旨について、計画（案）に反映いたします。</p>
<p>世界保健機構(WHO)の国際食品安全当局ネットワーク(The International Food Safety Authorities Network; INFOSAN)による早期警告や緊急時対応など加盟国間の情報交換を積極的に行うことも重要と考える。</p>	<p>現在でも INFOSAN による加盟国間の情報交換等を行っており、計画（案）では、「海外からの問題発生情報等に基づく緊急対応」に含まれますが、ご意見を踏まえ、INFOSAN による加盟国間の情報交換の実施などについてその旨が明確となるよう、計画（案）に反映いたします。</p>
<p>検査件数について、当年度のみの数値ではなく、数年程度の年度推移の情報提供を行ってほしい。</p>	<p>現在でも一部の数値については年度推移としてお示ししており、計画（案）では、「国民への情報提供」に含まれますが、ご意見を踏まえ、監視指導結果の公表に併せて、数年程度の年度推移の情報提供を実施するとともに、その旨が明確となるよう、計画（案）に反映いたします。</p>
<p>日中食品安全推進イニシアチブに係る情報の提供を行ってほしい。</p>	<p>現在でも日中食品安全推進イニシアチブに係る情報を厚労省ホームページで行っており、計画（案）では、「国民への情報提供」に含まれますが、ご意見を踏まえ、日中食品安全推進イニシアチブに係る情報の提供を行う旨が明確となるよう、計画（案）に反映いたします。</p>
<p>リーフレットなどの紙媒体やホームページでの広報だけでなく、SNS を活用した意見募集や意見交換など多様な人々に向けたリスクコミュニケーションも進めてほしい。</p>	<p>計画（案）では、「国民への情報提供」に含まれますが、ご意見を踏まえ、SNS を活用した意見募集の実施などについてその旨が明確となるよう、計画（案）に反映いたします。</p>